## 秋田市告示第265号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定による 身体障害者手帳の申請に関わる医師の指定辞退があったので、秋田市身体 障害者福祉法施行細則(平成7年秋田市規則第34号)第5条の規定により 告示する。

令和7年9月5日

## 秋田市長 沼 谷 純

医師氏名			1	医療機関名	辞退する障害分野	辞 退 年 月 日および辞退理由
Щ	嵭	大	輔	秋田県立循環器・脳 脊髄センター	心臓機能障害	令和7年9月1日 県外勤務のため